

# 農業委員会 だより

## 創刊号

平成18年9月1日発行  
豊田市農業委員会

### 発刊の「いあい」

豊田市農業委員会 会長 甲村 茂



近年の農業、農村を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進展や耕作放棄地の拡大、国内の農産物価格の低迷、加えて国際化による食糧の輸入増加等、様々の課題を抱えるなか、戦後最大の農政改革を迎えております。

我が豊田市は昨年四月の合併による新市誕生に伴い広大な地域を保有することになりました。恵まれたそれぞれの環境の下で、特色ある農業経営の確立を目指すのは勿論のこと、都市の形成や、農山村住民と都市住民との交流になくてはならない農業、農村のもつ多面的機能への期待に応えるためにも、優良農地の確保・保全や農地の利用集積等は緊急の課題であると考えます。それとともに、生産者は国際競争力を高める

ためにも生産規模拡大や効率性を求められているという点でもあります。

このような状況の下、農業委員の一人として農家の方へのよき相談相手となり、変動する農地農政の規正改革の動きに的確に対応し、皆様にお伝えすることこそ私たちの使命であると思ひ常に行動しております。

その一環として、今回第一回目の「農業委員会だより」を発刊することになりました。この「だより」が皆様への情報提供であるとともに、皆様からの意見の提案をいただけるような、双方の情報紙になることを期待しております。どうか皆様に親しみをもち愛される「だより」になりますよう、そして今後の農地農政への一層のご理解をお願いし、農業経営の一助として活用していただければ幸いです。

### 地域農業振興の推進

農業の担い手育成と農地の有効利用を通じて地域農業の構造改革に取り組みます。

具体的には・・・

- 農業経営基盤強化促進法による
- 「認定農業者への支援」
- 「農地の貸し借りの促進」
- 「遊休農地の解消」など



今年も農地パトロールを実施しています！



認定農業者の審査会を行いました

### 農地行政を担う行政委員会

農地の売買や転用等について農業者を代表する機関として公正に審査します。

毎月、総会を開催し農地転用等の審査をおこなっています



とある月の総会風景・・・

## 農業委員会の3つの主な役割

豊田市では、各地域から選出された45名の農業委員がこれらの役割を担っています！

### 農業者の公的代表的組織

農業関係団体や農業者・集落の声を行政・政策へ反映します。  
12月に市長さんとの意見交換会を開催する予定です

## 農地の転用・売買等には許可が必要です



一 農地を売買したり貸し借りするときは、

農地法第 3条申請

(他に、期間を限定して貸借・使用貸借関係を結ぶには「利用権設定」の手続きがあります。毎年十月、一月に受付しています。)

二 自分名義の農地を転用するときは

農地法第 4条申請

三 他人名義の土地を買って、あるいは借りて転用するときは

農地法第 5条申請

農地を住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林など農地以外のものに用途を変更するためには、農業委員会を経て県知事の許可が必要です。ただし、市街化区域の農地は届け出のみになります。

### 受付期間

農地転用の申請  
毎月1日～5日  
市街化農地の届け出  
毎週火曜日×切  
農振除外の申出  
平成18年9月以降の申出は平成19年3月1日×切

農地転用の申請・相談は  
農業委員会事務局まで  
電話 0565(34)6639  
市役所西庁舎7階農政課内

# 女性の農業観

梅村しず子 (農業委員)

## 家族協定を結んで

私の家は、猿投山の麓の乙部町で、梨と桃を生産している果樹専業農家です。昨年農業委員に選任され、不安と戸惑いの中、「農業委員の仕事とは」と自問しながら一年が過ぎようとしています。



後継者夫婦にやる気が出てきたことが良かったです。」

農業委員会では、家族協定の締結を推進しています。「家族協定」とは、魅力ある農業経営を目指して、農業に従事する家族全員が経営の目標、役割分担、収益の配分、移譲計画や暮らし方などを話し合い、それを文書にして取り決めることです。

(後継者長男)「給料や休日は以前より決まっていたが、親の意識が変わり、仕事がいやしくなりました。」

私の家は平成十二年長男結婚四年目に、私たち夫婦と長男夫婦で協定を結びました。協定を結んで家族それぞれの感想です。

(後継者の配偶者:長男の妻)「今後のことについて、いろいろ話し合つことができ、仕事についても相談できるようなりやる気が出てきました。」

(経営主夫)「自分の役割に責任を持つようになりとても良かったです。」

このように家族一人一人が意欲とやりがいを持てるようになり、協定を結んで良かったと思います。

(配偶者私)「経営移譲を経営主六十歳に決めたことにより、

家族構成は、夫(59)、私(55)、長男(34)、長男の妻(34)、義母と孫二人の計七人家族。経営規模は、梨二〇アール、桃九〇アール。



# がんばる農家



豊田市でも南部の畝部地区で新規就農されました嶋田金善さんを紹介したいと思います



嶋田さんは永年会社勤めを

栽培で高設栽培はまだ少なく、

されていた方ですが、五十歳ぐ

難しい面もあるとは思いますが、今は、二〇〇mのイチゴ

らいから退職後の生きがいについて考え、生涯現役で活躍できる職場をつくるため就農と

ハウスと二〇〇mの育苗ハウスでの作付をしておられます。

いう道を選ばれました。五十五

今は農業一年生であります

歳の退職と同時に、県農大の

が、生涯の仕事として、楽しみながら自分の仕事ができること

「農業者生涯教育研修ニュー

いうことは幸せなことだと思

ファーマーズ研修」を一年間

います。苦労の中にも、しっかりと計画を立て、目標に向かっ

受けられ、その中で、取り組み

てがんばっている嶋田さんに

やすい作物、また、人に(自分

に優しい営農は何かと考えると

に、高設栽培は何かと考えると

安心、安全でおいしいイチゴを

は何か、ということ、イチゴ

みなさんに届けてください!

の高設栽培を手がけたそうで

農業特派員 有我淳子

す。

(農業委員)

豊田市では九十五%が土耕



# 編集後記

第一号発行を終えて

地域の農業者の現状や課題、取り組みなどについて、情報提供の場を設け、各農業者の声を届けること、これが本誌の目的です。情報提供の場を設け、各農業者の声を届けること、これが本誌の目的です。

<編集委員>

- 原田正嗣、有我淳子、梅村しず子、川合延昌、川角宇生、窪田清一、近藤義彦、中根清茂、西尾清二郎、光輪龍雄 (以上、農業委員)
- 杉山、板倉、鈴木(美) (以上、事務局)

# 山間地の農業

農業委員 中根清茂



ここ数年、獣害、特に猪の被害は大変なものであります。豊田市の山間地、私の担当する旧下山西部地区にあつても、秋から春にかけては一段とその活動は活発化します。山芋、竹の子、くずの根等ことごとく猪の食料と化して至るところ穴だらけ。何よりも丹精こめた作物は荒らされ放題なのです。

すことに手を抜くと大変なことになります。加えて最近では、サル、シカ、日本カモシカ等の被害も拡大しています。近年、確実に増えつつける野生の動物、遠目では「かわいい」で片付けられますが、ほんの数年前には経験しなかつた光景が今、あちらこちらで起こっています。日々、野生動物との戦いが中山間地の農業の実態です。今後、猪が矢作川をいつ渡るか・・・

ヤン、オバアチャンの手によって守られているのが現状であります。猪の活動によって「耕作意欲」がそがれてしまい、耕作の放棄地の拡大につながるものが一番の心配です。捕獲による頭数の削減、絶対数を減らす

豊田スタジアム辺りに出没する日も間近なのでは・・・

